

## 会計年度任用職員（キッズサポーター）任用のあらまし

項目	内容
勤務内容	支援を必要とする園児の在籍学級における指導補助等
勤務日	月曜日から金曜日 ※園行事等の都合により土曜日、日曜日、祝日の勤務あり
勤務時間	午前 7 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間において勤務園の園長が指定した時間 ※始業時間、終業時間は勤務園により異なる ※1 日の勤務時間は 5 時間程度 ※年度で 1,000 時間以内
基本報酬	時間額：1,000 円
通勤手当相当報酬	自家用車等：通勤距離に応じて支給 公共交通機関：定期券の金額（上限あり）
支給方法	翌月 20 日に口座振込 ※ただし、20 日が土曜日、日曜日又は休日の場合は、その日前において、その日に最も近い休日、日曜日又は土曜日でない日
期末手当	支給無
年次休暇	任用期間により付与
年金	加入無
健康保険	加入無
雇用保険	加入
労働災害補償保険	加入
任用期間	採用された年度の範囲内 ※任用された日から 1 月の間は条件付採用期間
資格	不問（ただし、幼稚園教諭免許、保育士資格を有する者優先）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の勤務条件は「浜松市会計年度任用職員（幼稚園キッズサポーター）の報酬、勤務時間その他の勤務条件に関する要領」による</li> <li>・任用期間中は信用失墜行為又は政治的行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等、営利企業従事の制限に留意すること</li> </ul>

(担当)

浜松市役所 幼保運営課

職員管理グループ

電話：053-457-2539